

再開発セミナー

のご案内

〔講演内容〕

- ・平成18年度再開発事業政府関係予算及び税制改正について
- ・「(仮称)経営の困難となった組合に係る対応の指針」について
- ・不動産証券化手法と連携した再開発手法について
- ・「街なか居住再生ファンド」と「債務保証制度」について

今回のセミナーは、平成18年度再開発事業政府関係予算及び税制改正、「(仮称)経営の困難となった組合に係る対応の指針」について、国土交通省の担当官から、不動産証券化手法と連携した再開発手法を東京建物(株)担当者から講演していただきます。

再開発事業等の推進にお役立て頂きたい、ご案内いたします。

〔開催日時等〕

日時：平成18年3月3日(金) 午後13時30分より17時00分まで

(受付は13:00より行います。)

会場：全国町村会館 2階「第1会議室」

(東京都千代田区永田町1丁目11番35号)

主催：社団法人 全国市街地再開発協会

お申込み方法等

募集定員 55名程度

*お申し込みが極端に少ない場合は中止することがあります。

申込締切 平成18年 2月 24日(金)

*定員になり次第締切とさせていただきます。

参加費用 会員 10,000円 / 一般 12,000円

*消費税等を含みます

お申込み方法

必要事項を記入した「申込書(別紙)」を当協会宛にFAXでお送り下さい。

FAX 03 - 3591 - 2456

当協会ではお申込みがあった都度、「受付票」をFAXでお送りします。

「受付票」がお手元に届きましたら、所定の参加費用を2/28までに銀行振込でご送金下さい。

(取扱銀行、口座番号は「受付票」をご覧ください)

(都合により、当日支払の方は2/24までに担当者へご連絡下さい。)

セミナー当日、受付で「受付票」をご提示下さい。

現地案内図

全国町村会館「第1会議室」

東京都千代田区永田町1丁目11番35号

《交通》

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分

丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分

社団法人 全国市街地再開発協会 担当：情報サービス部 福井 板井

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目19-10 第六セントラルビル 3F

Tel: 03 - 3591 - 2362 Fax: 03 - 3591 - 2456

< 申 込 書 >

宛先 : (社)全国市街地再開発協会 (FAX: 03 - 3591 - 2456)

再 開 発 セ ミ ナ ー

平成17年度 後期

会員種類 1 会 員 ・ 2 一 般 いずれかに を付けて下さい。

情報元 1.協会 HP 2.DM 3.問合せ 4.その他()

(ふりがな)
所属団体 _____

申 込 者 (ふりがな)
(所属) _____ (氏名) _____

電 話 _____ () _____ 内線 _____

F A X _____ () _____ 「受付票兼請求書」をFAXで送付しますので、必ずご記入下さい。

住 所 _____

参加者氏名 * 整理番号の欄は、記入不要です。

氏 名	所 属 部 課 名	整理番号

会員 10,000 円・一般 12,000 円 × _____ 名 = 計 _____ , 000 円

* 費用には消費税等を含みます。

* ファックスでお申し込み下さい。(送付書は不要)

FAX 03 - 3591 - 2456

* お申し込みは 2月24日(金)迄にお願いいたします。

講演の概要

1. 平成18年度再開発事業政府関係予算及び税制改正について

- (1) 平成18年度再開発事業政府関係予算及び税制改正の概要
 - (2) まちづくり交付金及び地域住宅交付金の拡充
 - (3) 中心市街地活性化の新制度(暮らし・にぎわい再生事業等)
- について、説明していただきます。

講師 国土交通省住宅局市街地建築課 市街地再開発係長

清原 将彰

2. 「(仮称)経営の困難となった組合に係る対応の指針」について

組合施行の市街地再開発事業では、近年の社会経済状況の停滞や地価の下落により事業収支に大きな影響を受けており、一部の組合では事業経営上大変厳しい局面を迎えているところも見られ、資金計画の健全化が急務です。

一方、様々な経営改善努力により、収支不足の解消が見られる組合も少なからずあることから、これらの事例も参考にしつつ、経営困難となった組合に関して資金計画の健全化を図るための方策などに関する「(仮称)経営の困難となった組合に係る対応の指針」が取りまとめられ、国から都道府県に対する技術的助言として提示されることとなりました。そのポイントについて説明していただきます。

講師 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課市街地整備制度調整室 課長補佐

多田 治樹

3. 不動産証券化手法と連携した再開発手法について

昨今、市街地再開発事業を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、近年、脚光を浴びている不動産の証券化手法を活用した事業スキームの構築が効果を発揮している例がでてきております。

そこで、「不動産証券化手法と連携した再開発手法」について具体的な事例も交え、わかりやすく説明していただきます。

講師 東京建物株式会社 都市開発部 グループリーダー

杉瀬 一樹

4. 「街なか居住再生ファンド」と「債務保証制度」について

都市の中心部への居住を推進するために、中心市街地等でおこなわれる民間の多様な住宅等の整備事業を対象とし、それらの事業を主な目的として設立される会社(一般的にSPCという)に対し出資をおこなうことにより支援する「街なか居住再生ファンド」について、制度内容、申込手続き及び平成18年度の制度改正等を説明いたします。

また、民間再開発促進基金による債務保証制度について、優良建築物等整備事業及び住宅市街地総合整備事業の建設資金にかかる借入れを追加するなどの制度改正を説明いたします。

講師 (社)全国市街地再開発協会 プロジェクト業務部長

佐藤 雄治